会 議 要 録

会	議 名	第3回 八王子市再犯防止推進計画策定懇談会
日時		令和3年(2021年) 1月12日(火) 午後1時半から午後3時まで
場		八王子市役所本庁舎8階 801会議室
出席者(敬称略)	参加 者	飯村 弘、佐々木 えり子、尾川 幸次、四方 光、三入 重夫、 印南 幸子、森屋 義政、森 伸子、可児 克之、前田 善一郎、 平湯 達也、内田 智 計12名
	説 明 者	(参加者、事務局等) 計16名
	事務局等	小池防犯課長、安岡課長補佐、店橋主査、海津主任 計4名
欠席者(敬称略)		藤井 淑子 計1名
議題		1.生活安全部長挨拶 2.議事 (1) 八王子市再犯防止推進計画(素案)(案)について (2) 今後のスケジュールについて(報告) (3) その他 3.事務連絡
公開・非公開の別		公開
非公開理由		
傍聴人の数		なし
配布資料名 資料		 次第 資料1:八王子市再犯防止推進計画(案) 資料2:第2回再犯防止推進計画策定懇談会でのご意見(まとめ) 市政モニターアンケート結果
会議の内容		(次のとおり)
会議録署名人		令和3年2月16日 署名人四方光

会議の内容 【 】: 発言者

1 開会【小池防犯課長】

第3回八王子市再犯防止推進計画策定懇談会を開催する。本日の懇談会は、新型コロナウイルス感染症対策を万全にして開催している。コロナ禍の中の参加に感謝する。

2 生活安全部長挨拶(部長欠席のため。小池防犯課長より挨拶)

本日の参加に感謝。本日は11月20日に開催した第2回懇談会で、参加者の皆様からのご意見を踏まえ、各関係機関への訪問やヒアリング、市の関係所管に照会して得られた回答を精査し、本日、配布した計画の素案にまとめた。本日の懇談会の後、庁内の政策会議、さらには議会に報告することになっている。また、2月中旬よりパブリックコメントを実施し、寄せられたご意見を反映し、計画の最終案を策定する。4月に再犯防止推進計画を公表、具体的な施策に取り組んでいく予定だ。

市民の皆様への周知・啓発をはじめ、再犯防止に対する関心を高め、関係機関とともに施策に取り組み、市民の安全安心の確保に努めていく。

補足【小池防犯課長】

- ・今回も、市関係所管が傍聴する。
- ここからの進行は、座長にお願いする。

3 事務連絡【小池防犯課長】

- 東京保護観察所立川支部支部長の藤井委員が公務の都合で欠席している。
- ・本日は、傍聴人は、現時点ではいない。
- 会議録の扱いについては、要点筆記方式とし、座長の署名をもって確定する。

4【議題1 (1) 八王子市再犯防止推進計画(素案)(案)について】

【安岡課長補佐】資料1にそって説明

【小池防犯課長】資料2にそって説明

【四方座長】

- ・素案の中で、本文中に関係団体などに「※」が付いている。「※」は、その用語について、計画 中で説明が加えられているという印であるという理解でよいか。
- ・計画の素案の中で、17頁で「支援ネットワークの構築について検討します」とある。また、2 頁には、「再犯防止推進協議会を設置します」とある。両者の間には、レベルの差があって、より 実務者を集めて開催するものが「支援ネットワーク」で、より高いレベルの会議として開催するも のが「再犯防止推進協議会」ということでよいか。

【安岡課長補佐】

• 再犯防止推進協議会は、主に計画の進捗状況について協議する場であり、計画の推進のための会

議である。一方、「支援ネットワーク」は、ケースワーク的なものに近い。自立支援課等の福祉関連所管は、個人情報を保有しているなど難しい問題がある。さらに、似たような会議が増えることで関係者の負担が増える可能性があるため、支援ネットワークの構築については、「検討」という表現に留めた。

【小池防犯課長】

支援ネットワークについては、すでに実施しているものもある。幅広く情報共有等を行うため、 参加者を固定することなく、議論するテーマごとに人を集めることを念頭においている。

また、補足として、素案の2頁の数値目標では、「市政世論調査」による調査のうち、「定住意向」「生活環境の評価」において、「防犯や風紀」の項目において、「良い」「やや良い」と感じる市民の割合の増加を目指します。令和2年は、44.5%だった数値を、令和7年には50.0%とします。ただ、今後、若干の数値目標の変更の可能性がある。

【三入副座長】

- ・目次の第3章1(1)「安全・安心まちづくりへの取り組み」は、どういうまちづくりなのかわからない。「安全・安心なまちづくり」といった表現に変更したほうがよい。もし変更するのであれば、その他の頁でも、修正する箇所が出てくる。
- ・第3章2(3)「豊かな心を育む取組み」は、「豊かな心を育む取り組み」に変更したほうがよい。計画全体で統一すること。
- ・4頁の「※」は、文中にも同じマークがあるので、計画を読んだ人が混乱する。文中の「※」を「注1」「注2」としたほうがよい。
 - •「八王子市内三警察署」は、「八王子市内三警察署(八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署)」 とすべきだ。最初だけいれておけばよい。
 - 13頁。「町会・自治会に対して、防犯カメラの設置経費や維持管理経費を補助します。」に、 街路灯、防犯灯を含めてほしい。三多摩の市では、街路灯の設置、電気代を無料にしているとこ ろもある。八王子市でも、無料にできればよい。
 - 23頁。現状と課題の中で、「国のデータによれば」と「国のデータによると」との表現が混在しているので、統一すべきだ。
 - 22頁。現状と課題のなかで、体言止めになっている2箇所を修正したほうがいい。
 - ・21頁。「指導課」については、どのような課なのかの説明を加えたほうがいい。
 - 市民に浸透していない用語については、用語説明してほしい。

【町会自治会連合会 尾川委員】

• 1 7頁。「住宅の確保等」の中で各種施策が並べられている。その中で、「住宅に困窮する低所得者で一定の要件を満たす人に対して、市営住宅を低廉な家賃で賃貸します。なお、入居者は、応募者の中から抽せん等により決定します。」とある。第 2 回懇談会資料の中では、「当選確率を高める。」となっていた。前回と変わってしまった理由は、なぜか。住宅に関連する部分が、全体的に後退した内容になっている。

また、シルバーピアのことが書かれている。「生活協力員」「生活援助員」を置くことによって、 再犯防止が進むのだろうか。疑問である。再犯防止を推進するためには、仕事と住居の確保の二本柱だ。そのうちの一つが、後退した。是認できない。なぜ、前回の資料では書かれていたことが引っ込められてしまったのか。住宅政策課の判断なのかと推測してしまうが、そこを説得するのが防犯課の仕事だ。17頁は、前回の資料をベースに、内容のあるものに全面的に書き直してほしい。

・6~9頁。八王子市は、19歳以下の少年による犯罪が顕著に多いというデータを掲載している。そのことは、注意書きでも触れられている。にもかかわらず、第3章以下の具体的な取り組みの中で、少年の犯罪に対して、どのような手を打っていくかといった施策が乏しいように思う。市が分析した現状と課題を受けて、具体的な施策ができるはず。そうすると、当然、19歳以下の犯罪を防止するために、あるいは再犯を防止するために、他の区市町村で実施していない施策を八王子市では取り組んでいるということを打ち出さなければ、課題と施策が結びつかない。それに関連して、青少年問題協議会は、子どもの保護や矯正を扱っている附属機関である。この計画には、青少年問題協議会がどこにも掲載されていない。再犯防止推進と関連してくるはず。青少年問題協議会には、議会、教育、警察関係の方が参加している。青少年問題協議会の役割そのものだと認識している。八王子市は、どのように考えているのか。

【四方座長】

住宅の確保については、入居基準を柔軟に適用できる余地はあるのか。生活保護の場合、国の 基準が定められているので、生活保護制度の中で、市の施策を展開することは難しいと聞いてい る。市の住宅政策として、入居の基準を緩和したり、優遇したりと市の裁量の余地はあるのか。

【小池防犯課長】

住宅の関係の取り組みについては、住宅政策課と話をしながら進めているが、素案に掲載するまでには至っていないのが現状である。ただ、尾川委員からご指摘のあったとおり、再犯防止を推進するためには、仕事と住宅の確保という二大要素が不可欠であることは認識している。市も、再犯防止推進計画を策定するからといって、すぐに施策として盛り込めるわけではなく、他課との調整も必要となってくる。貴重なご意見は、重々受け止めている。再犯防止計画の書き方について、どこまで調整できるかわからないが、もう一度調整して記載したい。

【町会自治会連合会 尾川委員】

住宅関連の取り組みが後退した表現になった。本来であれば、計画を前に進めていかないといけない。住宅政策課とよく調整してほしい。

【自愛会施設長 可児委員】

住宅セーフティネット法に基づく各種施策が展開されている。それらの施策を取り入れられれば、尾川委員のご指摘に応えられるのではないか。更生保護施設は、在会者をどのように出すかということにとても苦労している。住宅を確保するために、個別には行っているが、再犯防止推

進計画には、具体的な取り組みとして、尾川委員の指摘事項を含めてもう少し書いたほうがよい。

【町会自治会連合会 尾川委員】

民間の住宅に入る人もいると思うが、市営住宅、都営住宅を持っている役所が、積極的に受け 皿となるべきだ。その視点は、当然持つべきだ。再犯防止推進法にも、住居の確保について、特 別な手立てを考えるように自治体に努力義務を規定し求めている。しかし、今回の素案には、そ の視点が全くない。

【四方座長】

少年非行については、元々、市で青少年の健全育成について取り組みを行っていると思う。既存の計画に掲載されていることについては、再犯防止推進計画には掲載しないという方針だったと思うが、特に関係が深い部分については、付加させてもらうということはありなのかと思う。本来、市の青少年の健全育成施策がもっとあるはずだと思うので、そういった施策を盛り込めば、19歳以下の犯罪に対する施策は、手薄に見えないのではないか。

【小池防犯課長】

尾川委員の住宅に関するご意見と青少年問題協議会との連携については、どこまで計画に載せられるか関連所管と調整したい。

【紫翠苑理事長 前田委員】

紫翠苑は、女性のための施設である。幼い子どもがいて、子どもを施設に預けて、刑務所に入っている人もいる。彼女たちが、自分の子どもとのつながりを保てるように、関係所管と連携するといった内容をどこかに入れてほしい。児童相談所だけでなく、児童施設みたいなものに預けている。代表的なものとして、児童相談所につなげられる取り組みを入れてはどうか。

【小池防犯課長】

前田委員のご要望に応えられるか調査する。

【紫翠苑理事長 前田委員】

更生保護施設に入っている対象者は、八王子市内だけではなく、全国から来ている。したがって、 八王子市の児童相談所だけの連携にとどまらない。子どもに会いたいと感じているお母さんが紫翠 苑にはいる。これは、女性の更生保護施設の特殊な事情かもしれない。

【公募市民 佐々木委員】

・第 2 回懇談会で、再犯防止推進計画に児童館の活用を入れてはどうかと発言した。今回の会議では、資料2の中で、児童館の活用については、「分野別計画に記載ありのため本計画では記載なし」とされた。そのように、各所管の事業をそれぞれの計画に分散させ、再犯防止推進計画にまと

めることがなければ、再犯防止推進計画の役割に疑問を感じる。

- 私の家に遊びに来る幅広い年代の方々に意見を聞いた。住宅については、同じ意見だった。
- ・児童館について、若い年代の人の意見を聞いたところ、児童館は家庭に難しい問題を抱えている人が行くところというイメージを持っているとのことだった。それは、悲しいこと。たとえば、美大生は、楽しいイメージのものを作成し空間デザインをすることができる。そのような学生に声をかけると、とても喜んで児童館を楽しいイメージの空間にしてくれる。その学生の活動を大学の単位として認定してあげたり、就職活動のエントリーシートに書いたりできる。お互いにやりがいがあることだ。
- ・私が発言したことが、「分野別計画に記載ありのため本計画では記載なし」とされてしまったら、 私はここに何をしに来ているのだろうかと思う。

【四方座長】

参加者の意見は貴重な意見だ。引き続き、調整してもらいたい。この計画は、財政、既存の制度、 条例などと整合性をとらなければならない。市の関係所管が再犯防止という考え方そのものを理解 していないのではないかというタイプのもので、できないと言われると納得できないという意見が 大きくなると思う。関係所管にも理解してもらいたい。様々な制約でできないこともあると思うが、 無理解でできない、やってないではないかと言われないところまで、市の中でご協力願いたい。

【小池防犯課長】

参加者の意見は、事務局でも重々承知している。この計画ではなく、それぞれの所管で持っている分野別計画に、再犯防止の視点を取り入れてもらう働きかけを考えている。今の計画には、書かれていないが、各所管に考えてもらえるようお願いしていく。

【安岡課長補佐】

計画の中で掲載できなかったこともある。懇談会で出された意見、要望については、来年度以降に開催する再犯防止推進協議会で、具体的な話をする中で、再度議論したい。

【四方座長】

交渉が難しい問題で拮抗してしまうと、計画策定自体が大幅に遅れてしまう可能性がある。4月までに間に合う部分については引き続き協議してもらい、早急に進められない問題については、4月以降の協議会で引き続き検討していくという形も一つのやり方だと思う。限られたスケジュールの中で、再度調整できるところは調整を続けてもらい、調整事項として大きすぎてスケジュールが大幅に後ろ倒しなってしまうものについては、原案のまま出していただいて、協議会等でさらに議論していく形が次善の策だ。

【多摩少年院院長 森委員】

・支援ネットワークは、2層、3層構造がいいのではないかという観点から申し上げたい。支援ネットワークは、個別のケース会議だけではなく、自分達は何ができるのかを出し合う場として設け、

顔が見える関係を構築する大枠の会議がまず必要である。そこでは、構成員を集めて情報交換をする。個別の案件については、ケースワーク会議などを開催する。子ども・若者支援地域協議会や要保護児童対策地域協議会などを含めて、3層構造でネットワークを作ることが多い。支援ネットワークの記述が、就労・住居の確保の部分についてのみ書かれているが、計画の全体にわたって支援ネットワークを幅広く構築し、顔の見える関係を築くことが大切だ。様々な意見の吸い上げにつながる。支援ネットワークの構築については、他の項目でも再掲されてもよい。今後、計画を進めやすくなると思う。

・八王子市は、矯正施設所在自治体会議に会議の発足当初から参加している。八王子市は、それぞれの自治体で、どのような取り組みができるかについて情報収集し、意見交換もしている。矯正施設所在自治体会議に参加して得た情報や複数の市にまたがる取り組みについて、「矯正施設所在自治体会議を活用する」と計画に記述してもよいのではないか。記述するとすれば、第3章の3(1)になる。

【公募市民 飯村委員】

- ・数値目標を設定している。いいことだと思う。この数値を目標とした背景を説明したほうがよい。 過去からの数値の動きを見て、50%という数値目標を設定しているのだと思うが、今回、このように計画を策定するので、ストレッチ目標にしておいたほうがいいのではないか。
- ・参考に東京都や八王子市の他の部署の再犯防止に関する目標があることを示した上で、それらを受けて、再犯防止推進計画の指標を示されてはどうか。

【小池防犯課長】

都道府県や他の自治体では、数値目標を設定していない。いろいろ議論をした上で、今回の数値を設定した。今後、再犯防止推進計画を策定する自治体が増えてくると聞いている。その際、どのような数値目標を設定するのか聞いていきたい。

【町会自治会連合会 尾川委員】

平湯委員にお尋ねしたい。八王子市は、19歳以下の犯罪が多い。どうしてなのか。

【八王子警察署生活安全課長 平湯委員】

警察は、19歳以下の者を少年、14歳未満の者を触法少年と呼んでいる。触法少年は、万引きをしても取り締まれない。15歳から19歳の子どもによる犯罪を取り扱えば、検挙することになる。八王子市には、他市にない特徴がある。たとえば、八王子市は繁華街と自然の両方を持ち合わせた豊かな街である。そのため、八王子市は大学、高校の数が多い。再犯する少年は、高校生、大学生である。計画の中で言われている八王子市内三警察署で検挙や再犯した少年というのは、すべてが八王子市に居住しているというわけではない。ほとんどが、八王子市外から八王子市内の学校に来ている少年だ。八王子市内で少年による犯罪が多いのは、「八王子」というブランドカも一因で、街に人が集まりやすい。少年の間では、簡単に手に入る大麻が出回っている。

【町会自治会連合会 尾川委員】

八王子市内三警察署管内における19歳以下の少年による犯罪は、住所が必ずしも八王子市内にある少年によるものではない。八王子市管内で発生した件数という意味だとわかった。

【八王子警察署生活安全課長 平湯委員】

高齢者による犯罪は、八王子市内に居住している人で、少年の場合は、市外に居住している少年による犯罪が多い。

【町会自治会連合会 尾川委員】

八王子市の規模が大きいがゆえに、少年による犯罪発生件数が多いということだ。特に少年による窃盗が多い。コンビニ、スーパーの商品を盗んでいるわけなので、そのような場所で、普及啓発をさらに行うとか、巡回職員を配置し対策するなどが必要ではないか。自転車盗も多いということであれば、自転車が盗まれないように市役所がチェーンを無料で配布するとか、様々な手立てをしていくことも必要だ。予算の問題もあるだろうが、狙うべき犯罪の原因があるのであれば、そういうところに力を入れるべきだ。

【八王子警察署生活安全課長 平湯委員】

1つの自治体だけの取り組みだけでは解決困難な問題だ。ある程度原因がわかっている犯罪に対しては、再犯に限らず、警察が犯罪を抑止していかなければならない。犯罪歴は、お伝えできないが、たとえば、個人個人に対して、この人が過去にどのような罪歴を有しているか、何回犯罪をしたかということは調べればわかると思う。「再犯するこの人」について、今日は検討していくといった個別の会議を開催し、検討していけば、1件2件と減らしていけるのではないかと考えられる。

【公募市民 佐々木委員】

学校の近くにモデルケースになるような児童館を設置することを検討したことはあるのか。というのも、お小遣いをもらっている高校生は、スターバックスで勉強すると聞いている。一方、お金がない子は、行く場がないから、犯罪に手を染めてしまうのだろうと思う。若い母親世代の知り合いは、児童館にドリンクバーがあったら子どもが集まるのではないかと言っていた。そのような若い世代の新しい発想を取り入れてほしい。

【議題2 (2) 今後のスケジュールについて】

【安岡課長補佐】

- 計画案を来週中に政策会議にかける。
- ・議会への説明後、2月中旬から1か月、パブリックコメントを実施する。
- ・パブリックコメントで寄せられた意見を計画にまとめた上で、計画の最終案の最終調整を行う。
- 3月下旬か4月上旬に庁内検討会を開催する。
- 4月中に懇談会を開催し、参加者に最終案を示す。
- ・4月中に計画を公表する。

○質疑応答

なし

【議題3 (3) その他】

○質疑応答なし

5 事務連絡【小池防犯課長】

- 第4回懇談会は、令和3年4月中を予定している。人事異動等の時期をまたぐため、新たな参加者の推薦依頼が必要な場合もある。その際は、所属団体へ改めて推薦依頼をお願いする。
- 本日の会議録及びご要望のあった資料は、後日、送付するので確認されたい。

以 上